

## 色内小学校再編後の学校跡地の活用案について

市は、平成28年4月の色内小学校再編後の学校跡地活用策に関する説明会をこれまでに2回開催し、道営住宅の建設候補地として北海道へ要望する方針案に対し、主に次の御意見をいただいております。

- ① なぜ道営住宅の建設候補地とすることとなったのか
- ② 避難所をいなきたコミュニティセンターに変更した場合、問題はないのか
- ③ 道営住宅の規模等はどのようになる予定なのか

以上の点について、地域の皆様にも御理解をいただきたく、本市の考え方をお知らせいたします。

### ① 道営住宅の建設候補地として北海道に要望することについて

市では、「学校跡利用の基本的な考え方（平成24年3月策定）」に沿って、色内小学校の現在の利用状況、校舎及び屋内運動場の現況と活用に係る経費などを踏まえ、市として何らかの公共施設として活用できないかどうかの検討を行いました。

《色内小学校の校舎と屋内運動場の現況》

校舎：昭和32年建築（一部平成2年度）～市内小学校では最も古い

屋内運動場：平成2年建築

※校舎を活用するには、耐震補強工事、用途に応じた大規模な改修工事が必要

一方で北海道から「道営住宅整備活用方針（平成25年9月）」の通知があり、適地があれば郊外の道営住宅を市内中心部へ建替える意向が示され、色内小学校再編後の跡地活用策として道営住宅の建設用地としての検討も合わせて進めてきました。



#### 【市の考え方】

新たな施設の必要性の有無や経費面から、市の公共施設として活用することは難しいと考えました。

一方で、道営住宅の建設用地として活用した場合、市内中心部への居住ニーズに対応できること、また、公の管理による施設が建設されることで良好な住環境の形成につながり、土地の有効活用が図られることから、再編後の色内小学校跡地について、北海道に道営住宅の建設候補地として要望し、利活用を図るという方針といたしました。

## ② 避難所を「いなきたコミュニティセンター」に変更することについて

現在、色内小学校が災害時の避難所になっていますが、ここを道営住宅の建設地とした場合、いなきたコミュニティセンターに変更する予定です。

なお、北海道が示している津波想定では、小樽市における最大遡上高が3.13mとなっており、標高12mのいなきたコミュニティセンター玄関まで津波の影響が及ぶ可能性は、低いものと考えています。

また、避難所の収容数は、色内小学校の940人から、いなきたコミュニティセンターで400人となりますが、小樽市民センターや周辺の小中学校など他の避難所で充足できると考えています。仮に想定以上の避難者が発生した場合については、近隣の指定避難所を開設するなど、市民の皆様の安全を最優先に、柔軟に対応してまいります。

## ③ 道営住宅の規模について

現在、市として北海道に対して道営住宅の建設についての要望を上げていないことから、道営住宅の階数や規模などの概要は決まっていますが、参考までに、現在、市内に建設されている道営住宅の状況をお示しします。なお、北海道の「道営住宅整備活用方針」では、道営住宅の整備に当たり、地域の皆様へ配慮することを前提とした内容となっております。

### 《参考：市内の道営住宅の状況》

階数：全43棟のうち、40棟が5階建て以下（5階建ての場合、高さは約15m）

規模：色内小と同じ用途地域にある住宅は6団地あり、いずれも建築基準法で定める容積率は20/10（200％）ですが、実際の建築状況は次のとおりです。

- ・平均敷地面積 9,929㎡（色内小は11,859㎡）
- ・平均床面積 7,440㎡
- ・容積率満度に対する割合 37％

### 【上記以外の対応について】

**学校開放事業**：統合校や他の開放校など、引き続き利用できるよう、利用者調整会議などで利用団体との調整を行います。

**選挙の投票所**：現在、選挙管理委員会事務局で検討しています。

**遊び場の確保**：北海道へ道営住宅の敷地内に居住者以外も利用可能な児童遊園設置について要望します。また、色内小学校周辺に公園を整備する方向で検討しています。

本件に対する御意見や御質問がございましたら、10月末までに、小樽市総務部企画政策室（担当：佐藤、中村）へ御連絡ください。いただいた御意見・御質問にお答えさせていただきますので、必ずお名前、ご連絡先をお知らせください。

電話 0134-32-4111（内線 402、271）、FAX0134-22-6727、電子メール [kikaku@city.otaru.lg.jp](mailto:kikaku@city.otaru.lg.jp)

# 色内小学校再編後の学校跡地の活用方針案に関する第1回説明会の概要

## ～主な質問・意見とそれに対する市の回答～

- 日時 平成26年3月24日(月) 午後6時～7時50分
- 場所 いなきたコミュニティセンター会議室
- 出席者 22人
- 概要

市から色内小学校再編後の跡利用について、説明を行いました。  
 当日、出席者の皆様からいただいた主な質問や意見と、それに対して市が回答した内容は次のとおりです。  
 なお、避難所の変更や道営住宅の規模について不安視される御意見が多かったことから、8月6日に第2回目の説明会を開催いたしました。

| 項目       | 質問・意見  | 市の回答   |
|----------|--|--|
| 避難所について  | いなきたコミセンは、色内小学校と比べ、避難所としての規模が3分の1となるが、災害発生時に避難者を収容できるのか。                                       | 津波だけではなく、台風や土砂崩れなど災害の種類によって避難が必要な人数は変わってくるため、避難者が多い場合、周辺の避難所への分散や振り分けによる対応を考えています。   |
|          | 避難所の標高が、35m(色内小学校)から、8m(いなきたコミュニティセンター)と低くなるが、大規模な津波が来た場合大丈夫なのか。                               | 現時点での小樽市内の津波の浸水想定は、一番高いところで3.13mとなっており、すでに津波避難所として指定している小樽市民センター(標高8m)と同様、浸水する可能性は低いと考えられます。                                       |
|          | 国内で頻繁に地震が起きており、想定される津波も見直しされている。東日本大震災のような想定外のことも考える必要があるのではないか。                               | 現時点で想定される津波の遡上高が基本であり、現状でそれ以上の高さを保持できていることから問題はないと考えています。現在、北海道日本海側の詳細な調査が北海道で行われておりますが、この調査により小樽における現時点の想定が大幅に変更されることはないと考えております。 |
|          | 説明会の開催案内を受けた際に、避難所についていくつか提案をしたが、そのことを検討してきたように思えない。   | 説明会の趣旨をお話しした際、避難所をいなきたコミュニティセンターに変更することを検討している旨、説明いたしました。いただいた御意見に対し、避難所の規模が小さくなることに庁内で協議し、他の避難所への振り分けることなどの検討を行いました。              |
| 道営住宅について | 建物の高さや規模、配置が何も示されない中、建設の是非を判断することはできない。周辺住民にとって大きく環境が変わる話であり、建設に同意してしまった後にはもう、意見を聞いてもらえる機会がない。 | 現時点でどれくらいの規模になるは未定ですが、民間のマンションのように建築基準法の制限いっぱいまで高くなることは考えづらく、市内の他の公営住宅のような常識的な範囲になると考えられます。<br>また、北海道へは地域からの声を伝えてまいりたいと考えています。     |
|          | 学校の跡利用として、道営住宅を建設したいという考えは分かるが、地域に住んでいる住民の疑問には、いつ答えてくれるのか。                                     | 現時点では、道営住宅の建設を要望すべきかどうかという段階のため、規模や高さ等については未定の状態です。要望することになれば、北海道から建設の概要など様々な情報が入ると思いますので、地域の皆さんにお知らせしてまいります。                      |

| 項目          | 質問・意見   | 市の回答   |
|-------------|---|--|
| その他の御意見について | 今日の説明会は道営住宅建設についての意見という形になっているが、提案より住民の意見を聞くほうが先ではないのか。道営住宅ありきではなく、知恵を絞って、もっとよい案を考えるべきではないのか。                     | 学校の跡利用について全く白紙の状態では皆さんの意見を聞くことは難しいと考え、市として考えを整理した上で説明させていただきました。<br>また、跡利用を検討する際に最も障害となるのが校舎の状態であり、老朽化した建物を活用するには耐震診断、耐震改修工事が必要となることから、現時点で最善の選択肢として道営住宅としての活用案を示させていただきました。 |
|             | この少ない参加人数で地域の意見を聞いたと言えるのか。地域の理解を得られたらというが、どのような状況になれば理解を得たと判断するのか。  | なるべく多くの方に参加していただきたく、早めに開催案内を回すなどしてきましたが、（参加者が少ないという）本日の状況を踏まえて対応を考えてまいりたいと思います。なお、道営住宅の建設候補地とすることについて、様々な御意見をいただきましたので、本日の説明会をもって判断することはいたしません。                              |
|             | 避難所確保のことは再編の懇談会の段階から話しており、それを踏まえた跡利用を検討するという事で再編に納得したのに、統合についても跡利用についても何も相談されないまま今回の提案があった。このような事後報告的な手法では納得できない。 | 今回は庁内で検討した結果、道営住宅の建設について要望する方針をお示しましたが、皆様の御理解が得られないものを突き進めて押し切ろうという考えではありません。いただいた意見は一度持ち帰り、最終的にはその御意見を踏まえて跡利用を考えてまいります。   |
|             | 再度説明会を開くと思うが、今日の議事録は各町会に配られるのか。地域住民にとって重要な話であり、多くの意見を吸い上げるためにも配布してほしい。  | 参加人数も少なかったことから、本日出された主な御意見の概要を作成し、対応いたしたいと考えております。   |
|             | この地域は遊ぶ場所がないので、色内小学校で遊んでおり、廃校になったら地域で子どもの遊ぶ場所がなくなる。道営住宅となれば、グラウンドは駐車場などになるのだろうか、子どもの遊ぶ場所としてグラウンドを残すように考えられないのか。   | (説明会当日は、御意見としてお聞きしております)   |
|             | 小樽は高齢者が多いので、高齢者の憩いの場を積極的に作るべきと考える。  |  |
|             | 市民のためになる施設として、普段は防災センターとして非常時には避難所に転用できる施設など、市の財産となるものを検討してほしい。   |  |

# 色内小再編後の学校跡地の活用方針案に関する第2回説明会の概要

## ～主な質問・意見とそれに対する市の回答～

- 日時 平成26年8月6日(水) 午後7時～9時52分
- 場所 色内小学校 3階 視聴覚室
- 出席者 21人
- 概要 3月に行った活用方針案説明会で寄せられた御意見について、説明を行いました。当日、出席された皆様からいただいた主な質問や意見と、それに対する市の回答は次のとおりです。

| 項目          | 質問・意見   | 市の回答  |
|-------------|---|---|
| 道営住宅について    | <p>前日も言ったが、建物の規模等が全く示されていない。<br/>正確でなくとも、過去の例ではだいたいこの位といったような大まかな規模くらい示すことはできないのか。</p> <p>建設されることによって地域住民の生活がどのように変わるかが全く検討されていない。<br/>例えば、通勤時間帯には塩谷街道が渋滞するとか、水道も水圧が低くなって出が悪くなるなどいろいろな問題が考えられる。<br/>また、スクールゾーンの指定もなくなるので交通量も多くなると思うが、こうした疑問に答えてくれなければ、賛成も反対もできない。</p> | <p>道営住宅の規模は、小樽市が要望してから北海道が決めることなので、現時点で示すことはできません。<br/>ただ、資料にもお示ししたとおり、市内の道営住宅のほとんどが5階建以下となっております。<br/>いずれにいたしましても、公営住宅は国の整備基準で、近隣の住環境に影響を与えないようになっています。ですから、民間のマンションのように土地をフルに使って高層で建てることはないと考えられます。</p> <p>規模が分からない中、現時点でシミュレーションをするのは困難です。<br/>規模や配置、住宅からの出入り口などが示された際には、その状況に応じた対応を進めてまいります。<br/>また水道については、住む人の数が決まれば周囲に影響が出ないように対応することになります。</p> |
| その他の御意見について | <p>市の説明は、道営住宅建設に重きを置いている。<br/>私は前回、老人の憩いの場やプールを建設してはとの意見を言っているのに、全くそのことには答えていない。<br/>一つ一つの意見に対し、きちんと答えるべきではないのか。</p>  | <p>前回の説明会で高齢者の憩いの場や防災センター建設についての御意見をいただきましたが、それに対する市の考えは資料にも示していますが、新たな施設の必要性の有無や経費面から、市の公共施設として活用することは難しいと考えています。<br/>また、プールにつきましては、都市計画法で決められた用途の制限から、ここは建てられない場所になっています。</p>   |

| 項目 | 質問・意見  | 市の回答   |
|----|--|--|
|    | <p>前回は質問したが、耐震改修が必要のない体育館を残し、残りの土地に道営住宅を建設することはできないのか。</p> <p>そうすれば非常時には避難所になるし、普段は地域に開放もできるのではないのか。</p>   | <p>公共施設として残す必要があるかどうかということになりますが、体育館はいないコミュニティセンターにもありますし、学校開放は他の学校でも行っています。</p> <p>また、土地の形状も今は整形ですが、体育館を残すと不整形になってしまいます。</p> <p>現状として北海道に対し、多くの市町村から道営住宅の建設要望が上がっていると聞いておりますので、道営住宅にするのであれば、よい状態で北海道に使ってほしいと考えています。</p> |
|    | <p>市は道営住宅として要望する方針を2月に決定し、3月に説明会を開催しているが、その間に地域の意見を把握するためのアンケートを実施することができたのではないのか。</p> <p>また3月の説明会以降、今日までの間にもやろうと思えばできたと思う。</p> <p>地域の気持ちを大事にするためにも、これからでもアンケートを実施すべきではないのか。</p> | <p>3月の説明会前には関係する12町会の会長に市の考えを伝え、避難所の問題など事前に問かけがあったことを踏まえ、1回目の説明会に臨みました。</p> <p>うまく説明できなかったことは反省していますが、地域の意見を聞くというスタンスであることは御理解いただきたいと思います。</p> <p>また、説明会を2度開催し、いろいろな御意見をいただいている中で、これからアンケート調査を実施するのは難しい状況です。</p>         |
|    | <p>前回の説明会で出された意見については、地域住民に周知することを求めていたが、町会長に渡しただけで、広く周知されていない。</p> <p>今回は議事録を作るのか。また、今回は町会長をあてにせず、住民に周知する方法を考えてほしい。</p> <p>議事録はホームページにもアップしてほしい。</p>                            | <p>一字一句ではありませんが、主な御意見などはまとめます。</p> <p>また、周知につきましてはホームページへのアップも含めまして、よい方法を検討いたします。</p>  |
|    | <p>建設に反対している訳ではない。また、建設されることで環境が良くなることもあると思う。</p> <p>現時点で答えられないこともあるが、分かる範囲で一つずつ疑問をつぶして、お互いの妥協点を見つけていくことが必要ではないのか。</p>   | <p>市としても反対を押し切って進めようとは考えておりません。</p> <p>現時点では道営住宅を建てるのがベターな判断と思っています。</p> <p>今日の説明会での御意見を踏まえ、今後どのように進めるか、検討し、対応させていただきたいと思っております。</p>   |